

一介護の“Big Wave”を広げよう！－

STOP！介護改悪

介護ウェーブ2018推進ニュース

2018年10月9日発行 NO. 6 「社会保障の解体は許さない！憲法を守りいかす社会をつくろう！！」



新介護署名開始！！

※通達第ア-200号9月19日付け参照

昨年に引き続き、中央社保協、全労連、全日本民医連の3者で、介護の請願署名（「介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を求める請願署名」）に取り組むことになりました。4月に提起した「介護ウェーブ2018基本方針」（第ア-50号）の実践の一環として、各県連・法人での具体化をお願いします。今回の署名では、上記3団体で協議を重ね、制度改善、処遇改善・確保対策と合わせて、さらなる改悪の検討中止、保険財政の抜本的な見直しを求める請願項目を盛り込みました。全日本民医連として15万筆を目標に集約し、来年1月に開会される通常国会への提出を予定しています。利用者・家族、共同組織のみなさん、地域の他の事業所や関係団体にも請願署名を大きく広げて頂くようお願いします。各県連ごとに目標数の「目安」を設定させていただきましたので、それをもとに各院所でも目標を定め取り組みましょう。

最終集約の12月28日（金）までに、全日本民医連医療介護福祉部宛に署名を送っていただくようお願いします。

大阪では早速、県連で各院所の目標を定め、ニュースで署名開始を呼びかけました。

自治体との懇談を進めよう！！

神奈川では、7月2

日に横浜市の介護保険課等と懇談会を実施しました。大きな前進があったのは、職員の確保と定着に関する事項で、今年度から特養など施設系の介護職員を採用した場合に月額3万円を上限とする補助制度が発足しましたが、「来年度に局宅系の介護職の確保や定着を促進する施策を検討し予算化したい」との回答を引き出しました。また、訪問介護の生活援助の訪問回数上限設定については「自立支援・重度化防止につながっているケアプランかどうか検証するが機械的な対応はしない」と回答がありました。



10月から訪問介護の生活援助の訪問回数上限設定を超えたケアプランの提出を義務づけられましたが、千葉県千葉市では生活援助中心型の訪問介護について、「1回の生活援助にあわせて身体介護を行うものも含む」としました。厚労省は、「任意」の提出であれば国として是正の要請は出来ないとの見解を示しています。届出の対象や検討の方法など、自治体によって対応が異なることも予想されます。

それぞれの自治体での状況把握をお願いします。

1 届出の対象となるケアプラン

項目	内容				
届出の対象となるケアプラン	○生活援助中心型の訪問介護（1回の訪問において生活援助とあわせて身体介護を行うものを含む。）を位置づけたケアプランであって、要介護状態区分に応じ、1月につき以下に掲げる回数以上を位置づけたものについて、届出が必要となります。				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	27回	34回	43回	48回	31回
○平成30年10月1日以降に作成又は変更（軽微な変更を除く。）し、その後、利用者の同意を得たものが届出の対象となります。					
届出時期	○ケアプランの市町村への届出は、ケアプランを作成又は変更した日の属する月の翌月末日までに、利用者の保険者市町村に対して行う必要があります。				

京都では、「京都社保協介護自治体キャラバン」が、8月20日～8月31日まで、福知山市を除く府内25市町村でとりくまれました。2018年4



月から第一号被保険者（65歳以上）が支払う介護保険料が京都府内平均で5.4%以上引き上げられ、月額6,129円と、制度発足時から2倍以上になっています。①介護保険料の引き下げ、②新しい総合事業について、現行相当以外のサービスは実施しないこと、③「生活援助」の回数制限撤回を国に求め、機械的な回数制限を行わないこと、④介護職員不足問題での対応について、府内各市町村へ要請し懇談しました。

学習を深めよう！

沖縄では、県内の介護職や利用者の現状と、介護保険制度のあり方などについて考える「沖縄介護ウェーブのつどい2018」を9月23日に開催しました。「2025年介護のゆくえ」をテーマに鹿児島大学の伊藤周平教授は講演で、「高まる需要に反し、日本の社会保障は衰退している」と指摘し、医療・介護先進国のドイツを例に挙げて、「社会保障制度の抜本的改革が急務だ」と訴えました。また、「介護の商品化ではなく、社会化を目指そう。現場から声を上げ続けよう！！」と呼びかけました。集会の様子は、琉球新報でも掲載されました。



東京では、7月29日に介護をよくする東京の会が主

催で、「介護学習交流集会」が開催されました。講演では立教大学の芝田英昭教授が「地域共生社会」について講演し、政府が進める「地域共生社会」は種々の地域課題を住民が主体となり解決



すること推進し、住民同士がお互いを監視する社会へと変貌させる危険性があると指摘しました。かつて住民共同の運動が公的責任を強化させた実践が示され、「共同の力」が必要なサービスの創設へつながることを全体で共有しました。

集会に参加しよう！

介護ウェーブ2018の取り組みの一環として、11月18日（日）13:00～16:50、東京・明治大学駿河台キャンパスで、民医連・中央社保協・全労連を中心とする実行委員会形式で「2018年全国介護学習交流集会」を開催します。政府の社会保障削減政策により、介護現場は悲鳴を上げています。本集会では、介護保険制度の現状と問題点を踏まえ、基本的人権としての高齢者ケア・社会保障のあり方を考え、「老後不安社会」からの転換を展望します。参加費用は無料ですので、多くの方のご参加をお待ちしております。

2018年全国介護学習交流集会

人権としての介護保障を ～介護保険の改善方向を探る～

政府の社会保障削減政策により、介護現場は悲鳴を上げています。第16回を迎えた本集会では介護保険制度の現状と問題点を踏まえ、基本的人権としての高齢者ケア・社会保障のあり方を考え、「老人不安社会」から脱出を展望します。

日時 2018年 **11月18日** 日 13:00～16:50
●開場12:00～ ●開会13:00～ ●閉会16:50

会場 明治大学駿河台キャンパス
リバティーワーク9階1093教室

参加費無料 どなたでも参加できます。事前申込み不要です。

主な内容

- 講演Ⅰ「高齢者のケアを保障しない介護保険－歴史と現在」
林 泰則さん
全日本民主医療機関連合会事務局次長
- 講演Ⅱ「権利としての高齢者ケア保障の確立へ」
横山 謙一さん
明治大学社会福祉学部教授

●各界・各分野からの報告・討議

●主 催 2018年全国介護学習交流集会実行委員会 [中央社保協／全日本医連／全労連／ホームヘルパー全国連絡会／日本労連／福祉保育労／自治労連／生活労連／建交労／全労連／全農一般]
●事務局団体 中央社保協・全日本医連・全労連
●連絡 先 TEL 03-5842-5611

☆署名の取り組みや、自治体との懇談、集会の様子など、写真や記事を事務局へ送って下さい。介護ウェーブ推進ニュースに載せて全国へ発信させていただきます。

☆☆署名や学習資材等下記介護ウェーブのページからダウンロードして活用して下さい。

https://www.min-iren.gr.jp/kaigo_wave/

お問い合わせは

「介護ウェーブ推進本部」

事務局：小又・山川

TEL：03-5842-6451

FAX：03-5842-6460

E-mail：min-kaigo@min-iren.gr.jp

